

令和3年 第2回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 齊藤清明

質問	答弁
<p>1 財政について</p> <p>本年度の一般会計予算は3501億円、前年度比6億円増でほぼ前年度同額である。</p> <p>歳入のうち、市税は法人市民税57.1億円で前年度比39.5億円、40.9%の減、個人市民税は586.9億円で69.2億円、10.6%の減、固定資産税は508.8億円で40.0億円、7.3%の減、その他を含め市税全体では1347億円で152億円、10.1%減となった。</p> <p>この市税152億円の減をカバーしているのは、主に国庫支出金623.8億円で44.3億円、7.1%の増と、市債419億円で85.9億円、25.8%の増である。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 令和3年度当初予算の課題など総括と、現時点での令和4年度の財政計画に関する見通し・方向性について伺う。</p> <p>(2) 令和3年度の臨時財政対策債は267億円で89億円50.0%の増となり、3年度末残高は1448億円で、一般会計市債残高の実に53.8%となり将来の不安材料となっているが、課題と見通しについて伺う。</p> <p>(3) 財政調整基金について、令和2年度末の最終見込額が約101億円となった。令和3年度5月補正では約31億円となり将来に不安を残しているが、見通し・方向性について伺う。</p> <p>(4) 令和2年度2月補正で初めて共同発行市場公募債を発行することとしたが、経緯と連帯保証について等の課題、併せて今後の市債の方向性について伺う。</p>	<p>1 (1)鈴木康友市長</p> <p>令和3年度当初予算編成は、「3D予算」として、新型コロナウイルス感染症、デジタル化推進を中心にデュアルモード社会の構築に向けて積極的な編成をしている。財源の面では、著しい税収減による財源不足を、主に地方交付税と臨時財政対策債の増加で補う形となり、財政計画の指標である市民一人あたり市債残高にも悪影響を及ぼしている。令和4年度に向けて、3D予算の早期の執行によりデュアルモード社会への転換を促し、経済活動の再生を期待するところだが、当面は、基金の回復をはじめ必要な財源を確保しつつ、持続可能な規律ある財政運営を行っていく。</p> <p>1 (2) (3) (4)森本財務部長</p> <p>2点目。臨時財政対策債が増加していることは、議員指摘のとおりであり、市債残高の削減に向けた最大の障壁であると考えている。そもそも、臨時財政対策債は、地方交付税の不足に対応するため、平成13年から特例的に発行が認められたもの。名称に「臨時」とあり、非常手段として創設されたものだが、20年経って解消されないどころか、国・地方を通じた財政不足は益々深刻となっているのが現状である。地方財源不足の解消は、地方交付税の法定率引き上げで対処するのが本来の姿であるので、引き続き、指定都市市長会を通じ、国に臨時財政対策債の廃止を要望していく。</p> <p>3点目。令和3年度末の残高見込は5月補正予算後の時点で約31億円となっている。昨年度は、5月補正の段階で一時期、年度末残高見込が約11億円となったこともあったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金への財源振替や前年度決算剰余金の積立てにより、2月補正後の時点で101億円まで回復している。令和3年度においても、前年度決算剰余金の積立てにより一定額は復元できることが見込まれる。本市の財政規模を考えると、年度末時点で100億円程度の残高が必要と考えているので、選択と集中を徹底した規律ある財政運営を行うことで、適切な基金額の確保に努めていく。</p> <p>4点目。共同発行市場公募債、通称共同債は、全国型市場公募地方債を発行する地方自治体が、共同して発行する地方債で、地方財政法第5条の7の規定に基づき、参加する自治</p>

質問	答弁
<p>2 学校教育について</p> <p>学校における働き方改革は教員の専門性を生かした授業改善や子供たちに接する時間を十分に確保すること、教員が自らの授業を磨くとともにその人間性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を持続的に行える状況をつくり出すことを目的として進められてきた。</p> <p>本市においては、教員の勤務時間の上限に関する条例・規則が施行され、月 45 時間、年 360 時間の時間外在校等時間の上限が法的に定められた。条例を遵守することはもちろん、教育環境を改善していくために、学校現場をあらゆる面からサポートし、実効性ある取組を進めていく必要があると考える。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 教員の時間外勤務の原因の一つとして部活動が挙げられるが、現在の部活動運営方針の遵守状況や部活動顧問の負担軽減への手だてについて伺う。併せて、国では令和 5 年度より休日の部活動を段階的に地域へ移行していく方針が示されたが、本市がどのように地域移行を進めていくのか方針を伺う。</p> <p>(2) 浜松の教育を持続的に行える状況をつくるためにも、教職を目指したいと思える労働条件や職場環境を整えることは大切である。2020 年度の公立学校教員採用試験の倍率が、全国 66 県市のうち、7 割以上で前年</p>	<p>体がその全額について相互に償還責任を負う仕組みとなっている。令和 3 年度は、臨時財政対策債を含めた市債借入額が前年度比 86 億円増加したことに伴い、従来の銀行等からの借入や全国型市場公募債に加え、共同債を 100 億円活用することで、円滑な資金調達を行うものである。今後の金利情勢等をふまえ、多様な資金調達手段を確保していく必要があると考えているので、市債発行額の抑制に努める中で、借入規模等に応じて複数の資金調達手法を適切に選択し、円滑な資金調達を行っていく。</p> <p>2 (1) (2) (3)花井教育長</p> <p>1 点目。各中学校では、部活動運営方針に示された規定を守って部活動を実施している。また、部活動指導員の配置や、休日の部活動を学校以外が主体となって活動する地域クラブの登録体制を整えた。昨年度、122 のクラブが登録され、活動に顧問教員が関わらないことを徹底し、教員の負担軽減を図っている。これらにより顧問教員からは、ゆとりが生まれたという声が上がっている。今年度、文部科学省の方針を受け、拠点校を設定し、地域移行に向けた仕組みづくりについて実践研究を実施していく。併せて、保護者、スポーツ関係団体、有識者などで構成する地域部活動検討委員会の設置を 7 月に予定し、人材や運営団体の確保、費用負担の在り方などの課題を検討していく。</p> <p>2 点目。本市では、全国に先駆け、はままつ式 30 人学級編制を小学校 3 年生まで拡充するとともに、校務アシスタントや図書館補助員を全小中学校に配置している。今年度の新たな取組みとしては、こうした本市独自の魅力ある教育環境や採用情報を、ユーチューブによる動画配信エリアの拡大や、ラインを活用することにより、積極的に発信する。また、採用試験では、I C T等の資格による加点や英語資格保有者の実技試験免除など、専門性を活かす工夫も行っていく。今後も、教員を目指す若者の立場に立った浜松の教育の魅力発信や教員確保のための環境づくりに努めていく。</p> <p>3 点目。これまでの調査では、特に改善してほしい業務として、学校給食費の徴収、学校施設利用や青少年健全育成会に係る業務が多く为学校から挙げられているほか、清掃業務等の外部委託化を望む意見も寄せられている。学校給食費は、市が徴収管理を行うことで教職員が教育活動に専念できるよう、来年度の公会計課導入に向け準備を進めている。また、業者にプール清掃を委託するなど、学校の実情に応じた取組</p>

質問	答弁
<p>度に比べて最終選考倍率が下がり、全国平均は 3.6 倍となった。倍率が 2.2 倍という県（山形県）もある。本市の倍率は 4.2 倍となっているが、今後のさらなる教員確保のために、学校における働き方改革を推進し、労働条件や職場環境において本市独自の魅力を発信していく必要がある。そこで、本市の教員確保のための今後の具体的な取組について伺う。</p> <p>(3) 平成 31 年 3 月に文部科学省は「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」の中で学校及び教師が担う業務の明確化・最適化を示し、これを受け本市においても令和 2 年 3 月に学校における働き方改革のための業務改善方針が示されたが、学校における業務の外部委託化など今後の具体的な取組について伺う。</p> <p>(4) 学校教育において G I G A スクール構想により I C T 化が進んでいるが、学校における事務作業についてもデジタル化を推進し、教職員の事務作業を削減して働き方改革を進めるべきと考える。</p> <p>そこで、現在紙媒体で行っている業務のデータ化、オンライン化、ペーパーレス化を推進していくことが必要と考えるが、今後のデジタル活用についての具体的な取組について伺う。</p> <p>(5) 現在、教職員の成人病検診を含めた健康管理を養護教諭が担っているが、市職員と同じように職員厚生課で担い、教職員個人がオンラインによる申込みを行い、検診結果についてもデジタル管理を行うことで養護教諭の負担軽減につながると考えるが伺う。</p> <p>3 ウェルネスプロジェクト事業について</p> <p>昨年度、本市は「予防・健幸都市」の実現に向け、地域の推進組織として市が運営費を負担し事務局を務める「浜松ウェルネス推進協議会」、地域外企業を中心に様々なヘルスケ</p>	<p>も行われている。今後は、学校施設利用に係る教職員の利用料徴収業務等の負担軽減と利便性向上に向け、予約方法のデジタル化などについて、関係課と検討していく。青少年健全育成会については、地域が会議運営や資料作成などを担っている事例をモデルとして検証するなど、学校業務の軽減に向けて関係課と協議していく。</p> <p>2 (4) (5) 田中学校教育部長</p> <p>4 点目。教育の情報化の推進については、「はままつ人づくり未来プラン教育の情報化編」を策定し、取り組みを進めている。具体的には、スマートフォンなどを活用した保護者からの欠席・遅刻連絡や、保護者へのアンケート調査のオンライン化など、学校・保護者間における連絡手段として「連絡アプリ」を本年 1 月より運用を開始した。今後においては、令和 4 年度に向け学校給食費と学校徴収金を管理するシステムを小中学校、学校給食センターなどに導入し、業務の効率化、円滑化を図っていく。さらに、現在学校毎に作成しているホームページについて、教職員の負担を軽減して、より効率的で迅速な情報発信が行えるよう、専門的な知識がなくても更新・追加が可能なコンテンツ・マネジメント・システム（CMS）の導入についても検討していく。</p> <p>5 点目。教職員の健康診断実施にかかる日程調整は、授業や行事等が優先される職場環境を踏まえ、市職員とは別に、各学校において行うことが、最も柔軟かつ効率的であると考えている。しかしながら、日程調整等が養護教諭の負担となっているとの声も聞いているので、今年度から、婦人科検診の申込みを、教職員専用のオンラインシステムを活用し、教職員個人が行うこととした。今後も、養護教諭など教職員の負担軽減のため、婦人科検診の申込みを、その他の健康診断にも活用できないか検証していく。また、職員厚生課での実施については、共済組合やオンラインシステムが違うことから、スケールメリットによる効果は得られにくいといった課題があるが、研究していく。</p> <p>3 (1) (2) 鈴木医療担当部長</p> <p>1 点目。「浜松ウェルネス・ラボ」では、社会実証事業を 4 件実施し、そのうち昨年度終了した糖尿病予備群に対する血統コントロール事業等 2 件は、その結果を市民の皆様にフィードバックし、今後の生活習慣病予防等につなげていく。</p>

質問	答弁
<p>アサービスの社会実証を実施する組織として、民間企業が費用を負担し事務局を務める「浜松ウエルネス・ラボ」の2つの官民連携組織を設置した。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 浜松ウエルネスプロジェクトでは、様々な官民連携事業を実施してきたが、その取組実績と、今後の市民の疾病予防、健康づくり及びウエルネス・ヘルスケア産業の振興にどのようにつながっているのか伺う。</p> <p>(2) 本年度、浜松ウエルネス推進協議会参画企業・団体などが2者以上連携で取り組む事業に対して補助金を交付するとしているが、その見通しと、どのような効果が期待できるのか伺う。</p> <p>(3) 市のインセンティブの取組として、「健康経営優良法人」認定業者に対する、建設工事及び業務委託、また物品発注における優先調達や指定管理者選定において加点評価してはと考えるが伺う。</p>	<p>次に「浜松ウエルネス推進協議会」は、官民及び民間連携によるヘルスケア事業を9件実施し、その一つである「浜松パワーフードフレイル予防プロジェクト」では、栄養バランスがとれた新たな弁当を開発・販売し、市民の皆様のフレイル予防等に寄与いただいている。また、産業部の実証実験サポート事業として、静岡大学発ベンチャー企業が取り組むユマニチュードというフランス生まれの介護技法のオンライン実証プロジェクト等4件のヘルスケアサービスの実証をサポートしている。こうしたことにより、企業の成長と市民の予防・健康につなげていく。</p> <p>2点目。今年度創設した「浜松市ウエルネス認証事業費補助金」は、4月末から募集を開始し、約20件の問合せの中、5月末で募集を終了。近日中に申請内容の審査を行い、市民の皆様には有益なヘルスケア事業を選定していく。本市としては、民間企業や団体による様々なヘルスケア事業の提供を通じて、市民の多様な健康ニーズへの対応や健康無関心層といわれる方々の行動変容を促進していく。</p> <p>3 (3) 山名副市長</p> <p>3点目。現在、市内においては、90社強の企業が「健康経営優良法人」の認定を受けている。本市としては、こうした企業を増やしていくため、来年度から、ワークライフバランスなどに取り組む「社会貢献活動等認証事業者」に対する優先調達制度に「健康経営優良法人」認定事業者も追加していく。具体的には、建設工事では総合評価落札方式、業務委託では公募型プロポーザルの評価項目の加点対象とし、物品購入では業者選定時の優先発注案件に加えていく。また、指定管理者の選定においても、認定事業者を評価のポイントにしていく。さらに、地域の金融機関には、金利優遇制度の創設を働きかけるなど、地域を挙げて「健康経営優良法人」の認定取得を進めていく。</p>
<p>4 デジタル化におけるIT人材の確保に向けて</p> <p>国は本年9月にデジタル庁を新設し、職員500人のうち100人以上を民間から起用するとしている。</p> <p>また、IT（情報技術）に詳しい民間人材を自治体に紹介し、雇用する場合は国が必要な経費を補うとしている。</p>	<p>4 (1) 鈴木市長</p> <p>行政手続きのオンライン化については、令和元年10月の「デジタルファースト宣言」における「市民生活の質の向上」の観点から、令和2年10月にオンライン化推進方針を定め、令和3年3月に策定した「デジタル・スマートシティ構想」の重点分野のひとつであるデジタル・ガバメントにおける取組に位置付けているところ。オンライン化の推進は、市民の皆様の実便性を向上する手段であり、利用者目線による「市</p>

質問	答弁
<p>今後、市民にとって窓口となることが多い市がきちんと対応できるよう、行政の効率性、まちづくりの最適化などに取り組んでいくこととなるが、市民理解・安心とともに体制も含めた人材確保は喫緊の課題である。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) デジタルディバイドへの配慮を確保しつつ行政手続を原則デジタル化する方針を明確化した「浜松市デジタルファースト条例」を策定してはと考えるが伺う。</p> <p>(2) 「浜松市デジタル・スマートシティ構想」の中で、ロードマップとして2020年度～2044年度のうち第一期を2020年度～2024年度としているが、具体的な取組について伺う。</p> <p>(3) デジタル政策を担うフェローの活用は当然だが、最高情報責任者（CIO）やCIO補佐官の外部登用を含めた、今後の外部人材の確保について伺う。</p> <p>(4) 本年度、自治会等DX（デジタルトランスフォーメーション）サポート事業を展開することとしているが、お試しとして実際に使って便利さを経験してもらいつつ、将来の活用を見据えて、市内自治会にスマホ等端末を貸与する取組を加えてはと考えるが伺う。</p> <p>(5) 「浜松市デジタル・スマートシティ構想」の共有化も含め、情報政策課とデジタル・スマートシティ推進事業本部との業務分担の明確化と、市職員のスキルアップについて具体策を伺う。</p>	<p>民起点、サービスデザイン思考」の視点で取り組んでいる。また、令和4年度までを強化期間としているところであり、行政手続きの原則オンライン化を条例に位置付けることに関しては、具体的な取り組みを進めるなかで、他都市の動向も参考にしつつ、必要に応じ検討していく。</p> <p>4 (2) (3) 山名副市長</p> <p>2点目。デジタル・スマートシティ構想の重点分野のひとつである、デジタル・ガバメントの分野においては、子育て世代に関する手続きのオンライン化について、昨年度開始した乳幼児相談や2歳児歯科健診の受付に加え、今年度は、離乳食教室をはじめとした3事業を実施していく。また、キャッシュレスの推進では、今年度新たに、区役所窓口や文化・観光施設の計20か所の手数料や入場料の支払いに導入する予定。重点分野の取り組みについては、市長を本部長とする推進本部や、官民連携の中核となるプラットフォームの運営委員会で進捗等を確認し、市民の生活の質の向上と都市の最適化を目指し、着実に推進していく。</p> <p>3点目。現在、デジタル・スマートシティの推進に関して、専門的知見や経験等を有する5名の方をフェローとして委嘱し、支援・助言をいただいている。また、令和元年度から民間専門人材をプロジェクトマネージャーとして活用しており、ICT分野では、行政手続きのオンライン化やAI・RPA等の活用などについて助言をいただいている。質問の最高情報責任者CIOは、市長の指示系統の明確化の観点から企画調整部を所管する副市長としている。現時点では、CIOやCIO補佐官を外部から登用するのではなく、現在の庁内の組織体制やフェロー等外部人材を活用することによりデジタル・スマートシティの推進に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>4 (4) 奥家市民部長</p> <p>4点目。浜松市自治会連合会では今年度、コロナ対策として、タブレット端末を地区自治会連合会に独自に配備し、連絡調整などに活用していくと聞いている。市としてはこの配備のタイミングに合わせ、デジタル機器を実際に使って便利さを体験する講座を「自治会DX事業」として開催していく。スマートフォンの保有率は70代でも約7割と高く、自治会役員の中にもお持ちの方が多く見受けられるので、端末の貸与の効果は限定的であると考えている。自治会DX事業で、機器の活用に踏み込んだ実践講座を行い、役員の皆様がリーダーとなって自治会メンバーと一緒に使うことで、自治会活動デ</p>

質問	答弁
<p>5 “どうする家康” “どうする街中” “どうする康友” 市長</p> <p>(1) 「おんな城主直虎」の課題も含めた総括について伺う。</p> <p>(2) 2年後のNHK大河ドラマ“どうする家康”への対応について、早期に民間を巻き込んで積極的にプロモーションに活用していくべきと考えるが伺う。</p> <p>(3) 街中を一望できる浜松城天守最上階において、AR（拡張現実）を使ったアプリで、史実に基づいた江戸時代や明治時代の写真を今の風景に照らし合わせて楽しめる、また、家康が逃げる光景を含めた三方原の合戦などのストーリーが楽しめるVR（仮想現実）などを活用したプロモーションができないか伺う。</p> <p>併せて、武田軍の侵攻ルートなどを参考に高根城から浜松城までの狼煙リレーなど、発信力あるイベントを実施してはと考えるが伺う。</p> <p>(4) ギャラリーモール「ソラモ」の補完施設</p>	<p>デジタル化の裾野を広げられるよう積極的にサポートしていく。</p> <p>4 (5) 山名副市長</p> <p>5 点目。デジタル・スマートシティ推進事業本部は、令和元年 10 月の「デジタルファースト宣言」に基づき、デジタル・スマートシティに係る総合的な施策を企画調整するため、令和 2 年 4 月に設置したもので、最長 5 年の時限的な組織。一方、情報政策課は、情報政策全般の企画等に加え、システムや情報基盤の管理等も所掌している。デジタル化の推進においては、重複や遺漏がないよう役割を分担するとともに、今後とも、連携して取り組んでいく。</p> <p>続いて、職員のスキルアップについては、階層別や課題別にデジタル変革やデータ利活用、デジタル・マーケティングなどの研修を実施している。こうした研修を通じ、デジタルに関する知識やスキルだけではなく、取り組みの視点として、市民目線で事業を構築するサービスデザイン思考の浸透を図っていく。</p> <p>5 (1) (2) 鈴木市長</p> <p>1 点目と 2 点目は関連があるため一括して答えます。平成 29 年に放送された大河ドラマ「おんな城主 直虎」では、これまで全国的に無名であった主人公井伊直虎に注目が集まるとともに、大河ドラマ館をはじめ、浜松城など市内の観光施設に約 256 万人の誘客増を図ることができた。また、官民 98 団体で構成した「おんな城主 直虎」推進協議会によって、事業者間の連携が強化されたことで、様々な関連商品が開発され、市内で 207 億円、県内で 248 億円の経済波及効果をもたらした。令和 5 年の大河ドラマに決定した「どうする家康」は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、地域経済をV字回復させる起爆剤になると考えている。このため、今年中に地域が一丸となって「どうする家康」を盛り上げる官民連携組織を立ち上げるとともに、誘客の核となる大河ドラマ館の整備を検討していく。</p> <p>「おんな城主 直虎」放送終了後には観光客が減少したが、「どうする家康」では、長期間にわたり観光需要を取り込んでいく必要がある。このため、世界的にも知名度が高い家康公を活用したプロモーションを国内外に展開し、リピーターの獲得を目指していく。</p>

質問	答弁
<p>としての新たなにぎわい拠点として整備する「新川モール利活用推進事業」において、指定管理者の選定などが進められていくが、住民理解への対応も含め施設の運用の考えについて伺う。</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染拡大により街中の飲食店が依然として厳しい状況である。そこで、他の業種店舗で行っている鉄道・路線バス定額券を、はままつ安全・安心な飲食店認証店舗や公共施設利用者に配付してはと考えるが伺う。</p> <p>(6) 街中の公共施設としては、浜松科学館、浜松こども館等があるが、特に楽器博物館の利用者拡大に向けた具体的な取組について伺う。</p> <p>(7) はまホール跡地の具体的活用方法について伺う。</p> <p>(8) 新たにザザシティなどへの美術館分室、オートレー スの場外発売所などの設置や、併せて、ザ・ゲートハマまつ跡地の活用により、「街中回帰！〇〇〇万人交流人口実現に向けて」などの目標を掲げた具体的な取組について伺う。</p>	<p>5 (3) 鈴木観光・ブランド振興担当部長</p> <p>3 点目。来年度は三方ヶ原の戦いから 450 年を迎える節目の年であり、1 月からは大河ドラマ「どうする家康」の放送が始まる。VR や AR などの先端技術の活用は、歴史の世界を身近に感じられる、効果的な手法と考える。このため、今年 3 月に復元した戦国時代の浜松城の CG の活用に加え、合戦の様子を再現するコンテンツなどの作成を検討していく。発信力のあるイベントについては、三方ヶ原の戦いが起こったといわれる 12 月 22 日に、専門家を招いたシンポジウムを開催するとともに、高根城や二俣城など武田軍の侵攻経路を巡るツアーや狼煙リレーなどを検討し、本市の魅力ある歴史資源を市内外に発信していく。</p> <p>5 (4) (5) 藤野産業部長</p> <p>4 点目。新川モールは、イベントによる賑わい創出はもとより、市民の憩いの場、回遊性の向上といったコンセプトを併せ持つ施設として位置づけ、本年度に整備工事を進め、令和 4 年 4 月のオープンを予定している。施設の運営・維持管理は、指定管理者制度を導入し、本年中に指定管理者を選定する予定。選定にあたり、本施設のコンセプトに加え、生活環境への配慮といった選定基準を設定していく。また、運用面では、周辺生活環境の維持・保全に配慮するなど、市民に愛される施設を目指していく。</p> <p>5 点目。中心市街地の飲食店の状況は、感染拡大の影響が長引いていることから極めて厳しいものと認識している。市では、昨年度の緊急事態宣言を受け、3 密対策費の補助制度、ポイント還元事業、安全・安心な飲食店認証制度、さらには本年 3 月には 1 億円キャッシュバックキャンペーンや「さきめしはままつ」等、感染対策や需要喚起の取組を進めてきた。さらに、ポイント還元事業の第 2 弾・第 3 弾や 1 億円キャッシュバックキャンペーンの第 3 弾を予定しており、来街を促すための取組としては、直接支援ではなく、こうした需要喚起策を、感染状況に注視しながら継続していきたいと考えている。</p> <p>5 (6) (7) 中村文化振興担当部長</p> <p>6 点目。楽器博物館でテーマ別に開催されるレクチャーコンサートや、職員による実演や解説を楽しむことができるギャラリートークは、多くの皆様から支持をいただいている。今年の 2 月からは、地域固有の文化に着目して、浜松まつりのラッパとお囃子をテーマとした企画展を行った。さらに、5 月からは、オンラインで館内を見学できるバーチャル博物</p>

質問	答弁
<p>6 公共交通施策について</p> <p>公共交通利用者の減少については、鉄道の利用者はおおむね維持しているものの、路線バスの利用者は、1975年と比べて約3分の1まで減少している。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響でさらに減少し、市街地においても赤</p>	<p>館を展開するなど、楽器博物館への関心を高め、来館者の増加に繋げるための取組を行っている。また、今年度開催する「サウンドデザインフェスティバルin浜松2021」では、会場となるアクトシティ浜松、浜松科学館及び楽器博物館を結んだエリア内の回遊性を高める取組を行う。今後も、周辺施設との連携や、新たな企画を通して、地域固有の文化やその魅力の発信をさらに強化していく。</p> <p>7点目。旧教育文化会館は、建物の老朽化、耐震性の課題があることから、令和元年12月に設置条例を廃止し閉館した。その後、まずは早急に危険性の除去を図る必要があるため、解体に向けた準備として、令和元年度に解体手法検討調査を、令和2年度に建物のアスベスト調査を実施。今年度は、両調査を踏まえ、庁内の関係課とともに解体のための設計について調整し、設計費用の来年度予算化に向けて準備を進めている。旧教育文化会館の跡地活用については、解体の進捗を踏まえつつ、市民の皆様のご意見を聞き、議会に丁寧にお諮りする中で、都心におけるまちづくりの観点を含め、慎重に検討を進めていく。</p> <p>5 (8)長田副市長</p> <p>8点目。中心市街地の活性化については、令和2年3月に取りまとめた方針に基づき、平日の歩行者通行量の1万人増など、数値目標を設定の上、回遊性の向上と平日昼間の賑わいの創出を目指し、リノベーション事業や新川モールの整備などを進めている。また、現在美術館分室設置の構想はないが、オートレースの場外発売所については、浜名湖競艇企業がザザシティ浜松に場外発売所の設置を計画しているので、まずは解説の状況を確認したいと考えている。ザ・ゲート・ハママツ跡地には、公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューローの入居を予定し、観光情報を発信していく。こうした取組を着実に進め、中心市街地の賑わい創出を目指していく。</p> <p>6 井熊都市整備部長</p> <p>6番目。本市の公共交通利用状況は、4%程度にとどまっていることから、利用促進を図る取組として、転入者を対象に案内資料を配布するほか、一部の区では利用啓発チラシの配架等も行っている。しかし、コロナ禍もあり公共交通を取り巻く環境は、さらに厳しい状況になっている。そこで、令和3年4月から細江地区の地域バスにおいて、運転免許返納者</p>

質問	答弁
<p>字路線が拡大している。</p> <p>2045 年には本市の高齢化率は約 4 割になると予想され、高齢者などの移動を支える公共交通環境を創出する必要がある。</p> <p>そこで、公共交通利用を促進するための具体的な取組について伺う。</p>	<p>に対し、1 年間の運賃半額制度を導入したところ。今後は、他地域でも 2 年ごとの運行見直しに合わせて、同様の制度を導入するとともに、交通事業者と連携し、企業や学校に対して通勤・通学で公共交通を利用していただけるよう啓発活動に取り組んでいく。</p>